

今年もこれから本格的な除排雪のシーズンとなり、町民の皆さんも何かとご苦労されることと思います。

町では、冬期間の交通確保のため除排雪業務を行っていますが、作業をスムーズに行うためにも次のことについて、皆さんのご理解とご協力をお願いします。問合せ 建設課 ☎2496

町道の除排雪にご協力ください

除雪時間

町道の除雪は、原則として早朝4時から行いますが、降り始めの時間帯や雪の量などにより出動時間が前後する場合があります。除雪作業をスムーズに行うため、ご理解とご協力をお願いします。

排雪は指定の場所へ

排雪は、町が指定している雪捨場へ運ぶようお願いします。(雪捨場案内図参照)

玄関先に残った雪の除雪にご協力を

各家庭で除雪した後に除雪車が道路の雪を置いていくとの苦情が多く寄せられます。限られた予算と除雪機械で対応しているため、玄関先をきれいに除雪することはできません。玄関先に残った雪は、それぞれの家庭で処理していただくようお願いします。なお、高齢者や身体しょうがい者世帯を対象とした除雪サービス(有料)があります。詳しくは健康福祉課福祉グループ(☎24556)へお問い合わせください。

路上駐車は、しない・させない!

路上駐車をされると除雪作業がきれいに行えず、付近の方々が大変迷惑をします。路上駐車は絶対に“しない・させない”ようにお願いします。

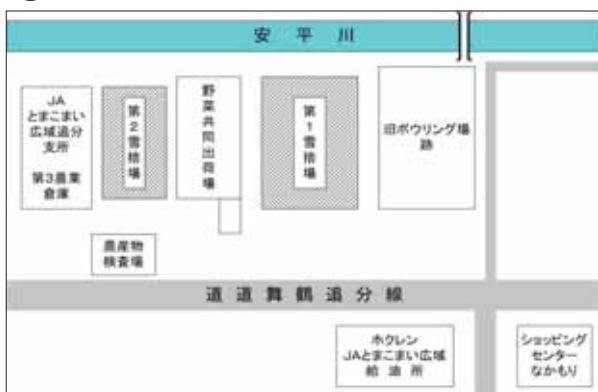
道路に雪を捨てないで!

宅地内の雪を道路に出すと、交通障害や交通事故などの原因となる恐れがあります。道路に雪を捨てないようにお願いします。

雪捨場案内図

雪捨場は多くの方が利用する場所ですので、次の方のためにも奥の方から順次捨ててください。

①追分地区



②安平地区



③早来地区



④遠浅地区

